

転校(転居)の手続き



◆引越しがきました。どんな手続きをするの?◆

～本校から校区外への転出～

転居が決まつたらできるだけ早く学校へ連絡してください。

(新しい住所や学校名・転居の時期など、分かっていればお知らせください。)

学校では、転校に必要な書類の作成や教材費等の精算をします。

◇転居前に・・・

- ・教材費の精算をします。
- ・学校で次の書類を受け取ります。
①「在学証明書」
②「転学児童教科用図書給与証明書」

電話ではこんなことを
伝えるといいです

- ・児童名、学年、生年月日
- ・保護者名
- ・転校前の学校名
- ・転校する日(予定)
- ・保護者連絡先(転校前・後) など

◆転校される方へ◆

転居が決まつたら、保護者の方
からも転居先の学校へ連絡をして
ください。

◇転居後は・・・

- ・転居先の市区町村役場等で転入及び転校の手続をします。
 - ③「入学通知書」を受け取ります。
 - ・転校先の学校へ行き、書類①・②・③ を提出します。
- *住民票の異動をすると、その日から転居先の学校へ通うことになります。



◆今まで使用した教科書はどうする?◆

転居先の学校でも同じ教科書を使用する場合は、持っている教科書を引き続き使います。引越しの際に処分しないようご注意ください。

また、転校先でもスポーツ振興センターは引き続き加入済になるのでご安心ください。

◆引っ越したけれど学校は同じ。
学校へ連絡したほうがいい?◆

～本校の校区内の転居～

転居が決まつたらできるだけ早く学校へ新しい住所をお知らせください。



このような場合は、事前に学校へご相談ください。

※一宮市 学校教育課のホームページもご覧ください。